



新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) に対する対応方針について

2020 年 3 月 11 日

日本ソフトウェア株式会社

広報室

日本ソフトウェア株式会社は、新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) に対して、社内外への感染防止と安全確保を目的に、以下の対応方針を定めます。

1. 業務上の対応

- (1) 不要不急の外出は控えます。
- (2) 社内外問わず、会議についてはオンライン会議を有効活用し、閉じられた空間に人が集まらないよう配慮します。
- (3) 緊急を要する業務を除き、国内外問わず社員の出張を控えます。

2. 従業員が罹患した場合、罹患の疑いがある場合の対応

- (1) 従業員が罹患した場合
速やかに医療機関および保健所等に報告し指示に従います。
- (2) 従業員が感染者と濃厚接触が疑われる場合
 - ① 症状の有無にかかわらず政府のガイドラインに従い自宅待機又は在宅勤務とします。
 - ② 風邪症状や 37.5 度以上の発熱が認められる社員には、自宅待機と医師の診察を指示します。37.5 度以上の発熱が 4 日以上継続した場合は、速やかに医療機関および保健所等に報告し指示に従います。

3. 政府からの休校、休園要請への対応

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、2 月 27 日、政府から全国の小中学校・高校・特別支援学校に対し、本日から春休みまでの期間、臨時休校の要請があったこと等を踏まえ、以下の対応と致します。

(1) フレックスタイムの活用

フレックスタイムが実施可能な社員については、子どもの世話が必要な時間帯に

応じた活用を行います。

- (2) 勤務時間を確保できない場合は、特別休暇（非常事態/有給）を付与
小学校6年生までの子、及び特別支援学校に通う子の世話をを行う必要のある全社
員を対象に、特別休暇（非常事態/有給）を付与します。

4. その他

- (1) 外出時におけるマスクの着用を社員に推奨します。
- (2) 小まめな手洗い、うがいを社員に推奨します。

今後も社内外への感染被害抑止と当社社員の安全・健康確保を最優先に、政府の発生段階区
分に合わせた行動計画に基づき、対応方針を迅速に決定してまいります。

関係者の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以下余白